

# 年収最低100万円以上

## 専門職に限定 労働時間規制外す

関係閣僚合意

政府は11日、労働時間規制の適用を外し、働いた時間ではなく成果に応じた給与をもらう働き方について、対象者の年収基準を「少なくとも100万円以上」とし、専門職に限定することを決めた。改革が進まなかった労働規制に風穴があくことになるが、今後の具

政府は11日、労働時間規制の適用を外し、働いた時間ではなく成果に応じた給与をもらう働き方について、対象者の年収基準を「少なくとも100万円以上」とし、専門職に限定することを決めた。改革が進まなかった労働規制に風穴があくことになるが、今後の具

めて限られる可能性もある。(関連記事5面に)

甘利明経済財政・再生相や田村憲久厚生労働相ら関係4閣僚が月末にまとめる成長戦略に明記することで合意した。2015年の通常国会に労働基準法の改正案を提出。16年春の施行を目指す。1日8時間、週40時間という労働時間の規制を適用しない「ホワイトカラー・エグゼンプション」(3面きょうのことば)と呼ぶ仕組みを導入する。長く働いても残業代や深夜・休日手当が支払われないため、仕事を効率的にすませる効果を期待している。

政府の産業競争力会議の民間議員は高収入の人の専門職に限定せず、課長補佐などの幹部候補の社員も含むよう提案。これに対し、厚労省は高収入の専門職に限るよう求め、政府内の対立が続いていた。

4閣僚の協議では労働組合などから「仕事を自分の意思で決められない社員が長時間労働を強いられる」という批判が出たことを踏まえ、高収入の専門職に限定すること

で折り合った。年収の下限は「少なくとも100万円以上」という表現にとどめ、具体的な金額設定は先送りした。職種は「職務の範囲が明確で高度な職業能力を有する労働者」とした。

今後の具体的な制度設計は、労使の代表が参加する労働政策審議会(厚労相の諮問機関)に委ねられることになる。100万円台の前半が議論の軸になるとみられる。対象職種はデザイナーのほか、アナリストやコンサルタント、製薬会社

の研究者らを想定している。労政審では対象者の労働時間に上限を設定することや、休日や休息の取得を徹底するなど労働者の健康を守る方策も検討課題になる見通しだ。

田村厚労相は同日の会談後に「発想力や構想力で成果を出す人の生産性が上がる」と新しい制度の意義を語った。

### ホワイトカラー・エグゼンプション

### 成果に応じ給与

働き方の制度			
残業代	深夜・休日手当	ポイント	政府の方針
▼ホワイトカラー・エグゼンプション			
×※	×	働く時間と収入の関係がなくなる。成果で給与	高収入の専門職向けに2016年春に新設
▼裁量労働制			
×※	○	デザイナーなど専門職と、企画・調査部門が対象	管理職手前の幹部候補に拡大
▼フレックスタイム制			
○	○	始業や終業の時間を自由にせよ	有休時間を短く、勤務時間を長く

(注)残業代の※は給与に含む

は高収入の専門職に限る方向。▽:日本の労働法制は、働いた時間に依りて賃金を払うのが基本的な考え方だ。労働基準法は労働時間の上限を1日8時間、週40時間と定めている。法定労働時間を超えて働くと、企業は残業代を払わなければならない。

▽:事務職など「ホワイトカラー」わりに一定の手当てを含んだ賃金労働者を対象に、法律で定められた労働時間規制の適用を除外(エグゼンプション)する制度。給与は時間ではなく、成果に応じて決める。働き方の多様化で、労働時間の長さや成果が必ずしも比例しないことが背景にある。欧米では導入済みで、残業代を払わない代

▽:米国のホワイトカラー・エグゼンプションは対象となる範囲が広く、雇用者の20%を占める。会社で部門を管理する管理職、財務や品質管理といった部門で重要事項を判断できる運営職、法律や医学の知識を持った専門職の3つを対象とする。日本

きょうの「ことば」